

契 約 説 明 書

入札順 1／8 午後

工事名	町道大田小原線河川維持工事
工事場所	豊田郡大崎上島町東野
入札(予定)年月日	令和8年10月27日(火) 13時30分
入札場所	大崎上島町役場本庁入札室
予定工期	着手 契約締結の日の翌日 完成 令和9年3月30日
特約事項	前金払 : 有 (4/10以内) 中間前金払 : 有 (2/10以内) 部分払 : 有 (9/10以内、支払限度回数1回)
最低制限価格	有
契約保証金	要
その他	・大崎上島町財務規則、建設工事執行規則及び建設業法等関係法令の定めるところによる。

入 札 条 件

1 入札保証金

大崎上島町財務規則第98条第2項の規定により、免除する。

2 契約保証金

- (1) 請負人は、契約の締結と同時に次のいずれかに掲げる保証を付さなければならない。ただし、(オ)の場合においては、履行保証保険締結後、直ちにその保険証券を町長に寄託しなければならない。
 - (ア) 契約保証金の納付
 - (イ) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供
 - (ウ) 契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する銀行、町長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。）の保証
 - (エ) 契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証
 - (オ) 契約による債務の不履行により生じる損害をてん補する履行保証保険契約の締結
- (2) 契約の保証に係る契約保証金の額、保証金額又は保険金額及び保証の額は、請負代金額の10分の1とする。
- (3) 契約保証金及び契約保証金の納付に代えて提供された担保は、契約履行完了後に還付する。なお、契約保証金については、工事又は給付の完了の確認又は検査が終了したのち、契約の相手方から入札(契約)保証金還付請求書の提出を受けてこれと引換えに還付するものとする。
- (4) 契約保証金には、利子は付さない。

3 入札執行上の注意事項

- (1) 入札執行中は、入札執行者が特に必要と認めた場合を除き、入札室の出入りを禁止する。
- (2) 入札執行中は、入札者の私語、放言等は禁止する。
- (3) 入札室には入札に必要な者以外は入室してはならない。ただし、入札執行者が特に必要と認めた場合又は共同企業体を結成している場合は2名まで入室を可とする。
- (4) 入札書の記載事項について訂正し、挿入し、又は削除したときは、その箇所に印を押さなければならない。
- (5) 提出された入札書及び工事費内訳書の書換え、引替え、又は撤回は、認めない。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とし、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 代理入札

入札者の代理人として入札しようとする者は、あらかじめ委任状を提出して代理人として確認を受けなければならない。

5 工事費内訳書について

- (1) この工事は、入札参加者から入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。入札の際

に、工事費内訳書の提出がない場合、入札に参加することができない。

工事費内訳書の提出方法等については、書面により工事費内訳書を作成し、次の事項を記載し、入札書を提出する際に提出すること。

- (ア) 提出者の商号又は名称及び代表者名
- (イ) 当該入札等に係る建設工事等の名称及び場所
- (2) 工事費内訳書については、本工事・附帯工事内訳書（種別程度）の記載を求めるが、様式は指定しないものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書が次のアからエまでのいずれかに該当する場合には、その者は資格要件を満たしていないものとみなし、その者が行った入札を無効とする。
 - (ア) 記名押印がない場合
 - (イ) 工事名に誤りがある場合
 - (ウ) 本工事・附帯工事内訳書（種別程度）の記載がない場合
 - (エ) 入札書に記載した価格と入札時に提出された工事費内訳書に記載している工事費総額が相違している場合
- (4) 入札参加者は、適切な見積りに基づいて入札するよう努めなければならない。
- (5) 入札後、落札業者が不良・不適格な業者と疑われるに至った場合及び低入札価格調査を行う場合並びに当該工事において談合があると疑うに足る事実があると認められる場合においては、提出された工事費内訳書の内容を確認するものとする。談合があると疑うに足る事実があると認められた場合には、必要に応じ提出された工事費内訳書を公正取引委員会等に提出するものとする。
- (6) 工事費内訳書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- (7) 提出された工事費内訳書は、返却しないものとする。

6 落札者の決定

- (1) 落札者は、町の予定価格以内で最低価格の入札をした者とする。ただし、最低制限価格の設定のある場合は、予定価格以内であって最低制限価格以上の最低価格の入札をした者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合、くじ引きを拒否することはできない。

7 無効入札に関する事項

次に該当する場合は、その入札を無効にする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 工事名に誤りがある場合
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 入札が取り消すことができる無能力者の意志表示であるとき。
- (6) 契約担当職員が定めた入札に関する条件に違反したとき。
- (7) 入札者が2以上の入札をしたとき。
- (8) 他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をして入札をしたとき。
- (9) 入札者が連合（談合）して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- (10) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- (11) 工事費内訳書の提出がないとき。

8 再度入札

再度入札は、行わない。

9 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札時までいつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者が入札を辞退するときは、次に掲げるところにより行うものとする。
 - (ア) 入札前にあっては、その旨の書面を契約担当者等に直接持参するか郵送するものとする。
 - (イ) 入札中にあっては、その旨を入札書に記載し入札箱に投入するものとする。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

10 入札の打ち切り

指名競争入札を打ち切る場合は、次に掲げるところにより行うものとする。

- (1) 入札前にあっては、指名を受けた者が1人を残し他の指名を受けた者が辞退した場合
- (2) 入札中（再度入札を除く。）にあっては、入札参加者1人を残し他の参加者が辞退し又は無効となった場合

11 建設リサイクル法関係書面の提出

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年度法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「**対象建設工事**」（下記《**対象建設工事の定義**》参照）を請け負おうとする者は、法第12条第1項に基づき、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第13条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成14年国土交通省令第17号。以下「省令」という。）第4条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から**4日以内**に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した後、発注者（契約担当課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第12条第1項に基づく書面」は、別紙様式（12条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」は、別紙様式（13条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第13条及び省令第4条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設

資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（１品目以上）

- ① コンクリート
- ② コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③ 木材
- ④ アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 80㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 500㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 1億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 500万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築に係る床面積をいう。

12 現場代理人届並びに工程表の届出

現場代理人届並びに工程表については、契約締結後14日以内に届け出ること。

13 建設業退職金共済制度について

受注者は、工事に係る建設業退職金共済制度における共済証紙（以下「共済証紙」という。）を購入した場合（工事請負契約の変更等により追加購入した場合も含む。）は、購入状況を工事完成時まで発注者に書面で報告するものとする。この報告に当たっては、共済証紙を販売する金融機関が発行する発注者用掛金収納書を添付するものとする。

14 その他の留意事項

- (1) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律を遵守し、入札の公正を害する行為は行わないこと。
- (2) 建設業法に違反する一括下請契約、いわゆる裏ジョイント契約その他不適切な形態により工事を実施する等契約当事者間の信頼を損なう行為は行わないこと。
- (3) 入札に際し、不正な行為又は疑惑を招く行為は行わないこと。

15 質問書の提出

入札に参加しようとする者は、入札閲覧仕様書（契約条項、仕様書、図面等をいう。）に関して質問がある場合は、次により入札閲覧仕様書に関する質問書を提出することができる。

(1) 提出方法

書面又はFaxにより大崎上島町総務課行政係に提出すること。

(2) 提出期限

原則、質問書は、入札日の前週水曜日（入札日が月曜日又は月曜日が閉庁日の場合は、前週火曜日）までに提出すること。

単町

大崎上島町

令和8年度

町道大田小原線河川維持工事

豊田郡大崎上島町東野

当 初

【工事概要】

伐木工 A=8,000m²

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

1. 本特記仕様書は、「町道大田小原線河川維持工事」に適用する。
2. 本特記仕様書に記載のない事項については、土木工事共通仕様書（令和8年8月）広島版、その他関係書類によること。

第2節 法定外の労災保険の付保

1. 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
2. 受注者は、建設工事請負契約約款第47条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。

第3節 工事中情報共有システム

1. 工事中情報共有システムの利用は受注者の任意とする。工事中情報共有システムの利用を希望する場合は、発注者に連絡の上、利用申込すること。
2. 本工事で使用する工事中情報共有システムは下記のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人広島県土木協会）

第4節 概算数量発注方式

1. 本工事は、概算数量発注方式により発注する工事であり、標準断面図または概略設計図により算出した数量で積算を行っている。設計変更等については、次の各号に基づき行う。
 - (1) 受注者は契約図書に基づき現地の照査を行い、図面の作成及び数量を算出し、発注者に提出する。
 - (2) 提出した図面について発注者の承諾を受けた後、この図面に基づいて施工を行う。
 - (3) 設計変更は、承諾した図面及び数量を基に行う。

第2章 施工条件

第1節 安全対策

1. 交通誘導警備員

交通誘導員の配置人数は、トラック(クレーン装置付)の運転日数を基に36人(2人/18日)、小型バックホウ(クローラ型)の運転日数を基に58人(2人/29日)を見込んでいる。ただし、現場条件の変更等により、交通誘導警備員の人数変更が必要となった場合には、事前に監督員と協議を行った上で変更対象とする。

第3章 その他

1. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

総括情報表

頁0 -0001

			《凡例》 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 56 大崎上島町 00-08.09.01(0)		
諸経費体系	1 公共(一般)		
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 I C T補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	14 河川維持工事 06 山間僻地及び離島 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0 % 00 補正無し 01 金銭的保証(0.04%)		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
河川維持					Y1B01 レベル1
除草工	1	式			Y1B0102 レベル2
堤防除草工	1	式			Y1B010201 レベル3
伐倒・集積	1	式			V000000100 00
積込	8,000	m2			単第0 -0001 表
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離1.0km以下(0.2km超)	600	m3			V000000200 00
	600	m3			単第0 -0004 表
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる	600	m3			SPK26040002 00
					単第0 -0006 表
再資源化施設受入費 伐採木 (有)大崎島環境衛生社 中間処理場	600	m3			#0041
					F9032 00

本工事費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工					Y1B0112 レベル2
	1	式			
交通管理工					Y1B011221 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					Y1B01122101 レベル4
	94	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	94	人			
直接工事費 #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報…… 対象額……… 率……………					
共通仮設費計					
純工事費					

本工事費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報…… 対象額……… 率……………					
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分 計算情報…… 対象額……… 率……………					前払補正率…
契約保証費 計算情報…… 対象額……… 率……………					当初請対額 当初対象額
一般管理費計					
＊＊工事価格＊＊					
＊＊消費税相当額＊＊ 計算情報…… 対象額……… 率……………					
＊＊工事費計＊＊					
＊＊契約保証費計＊＊					

施工単価表

頁0 -0005

伐倒・集積

V000000100

單第0 -0001 表

8000m2

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0006

機-18_トラック(クレーン装置付)運転
ベーストラック通称4~4.5t積級_吊能力2.9t

S9057

單第0 -0002 表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

チェーン運転
500mm

SH900001

單第0 -0003 表

1

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

積込

V000000200

單第0 -0004 表

600

m3

当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

機-23,24_小型バックホウ(クローラ型)運転

S9001

單第0 -0005 表

[標準型]バケット容量0.11m³

超低騒音(排出ガス対策型2次基準)

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

土砂等運搬

SPK26040002

単第0 -0006 表

小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

DID区間無し 距離1.0km以下(0.2km超)

1

m3 当り

機械構成比: 25.12% 労務構成比:

63.12% 材料構成比: 11.76%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,006.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 通称4t積級	25.12%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 通称4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	63.12%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.76%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=5 距離1.0km以下(0.2km超)			B=5 バックホウ B容量0.28m3 D=1 DID区間無し		

位置図

施工年度	令和8年度
工事名	町道大田小原線河川維持工事
工事場所	豊田郡大崎上島町東野

当 初

